

【ベトナム】ベトナム、2025年までの電子商取引における模倣品対策と消費者保護に関するスキームを正式承認

2023年4月7日
ジェットロ・バンコク事務所

事務局より、ベトナム、2025年までの電子商取引における模倣品対策と消費者保護に関するスキームを正式承認についてのお知らせです。

2023年3月29日、Tran Luu Quang 副首相は、2025年までの電子商取引における偽造防止と消費者保護に関するスキームを承認する決定 No. 319 /QD-TTg に署名した。本決定は、発行日から効力を発揮する。

このプロジェクトは、あらゆるレベル、セクター、人々、企業が、偽造防止と消費者保護における党のガイドライン、国の法律、政策を自主的に遵守するように、意識の劇的な変化を起こすことを目的としている。電子商取引における消費者保護の有効性を向上させ、オンライン取引や売買活動において消費者の信頼を獲得する。透明で健全な電子商取引活動を確保し、企業と消費者の正当な権利と利益を効果的に保護し、ベトナムの持続可能な電子商取引の発展を促進する。

本スキームは、設定された目標を実現するために、以下の6つの解決策を提案している。：電子商取引と消費者保護に関する法的規則を完成させる；偽造防止と消費者保護に関する集中型データベースを構築する；電子商取引における偽造防止と消費者保護のサービスにおける情報セキュリティと安全性を確保するためのインフラと設備を開発する；電子商取引における偽造防止と消費者保護に関する法執行活動の役人と公務員の専門能力とスキルを改善する；関係機関及び実働部隊間の調整、検査、審査及び違反処理の効率化、電子商取引活動に参加する対象者の法遵守に関する宣伝、教育及び意識向上；電子商取引における偽造防止及び消費者保護に関する国際協力。

決定 No. 319 /QD-TTg は、2023年3月29日から施行される。

情報公開日

2023年3月30日

URL 等

<https://dms.gov.vn/tin-chi-tiet/-/chi-tiet/chinh-thuc-phe-duyet-%C4%91e-an-chong-hang-gia-va->

bao-ve-nguoi-tieu-dung-trong-thuong-mai-%C4%91ien-tu-%C4%91en-nam-2025-58859-1.html

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。